

## 自治基本条例素案中間報告に関する意見

1	<p>誠に立派な素案ですが作成の過程で市議員が参加していないのは、どうしてですか？市民とはどんな方々が参加しているのですか？北本市には7万人の市民がいます中間報告での市民の意思はどうしてまとめたのかが、わかりません、市民の意見という金科玉条が一人歩く恐れがありますので、公平で明確な機関が必要ではないでしょうか？市条例の基本を制定するのにそれを決定する、市議会からの参加、または了解がなくとも成立できますか？</p>
2	<p>市長への手紙について</p> <p>多くの意見を聞くことはよいのですが市長1人ではなく 市の最高の幹部の機関をつくりそこで検討していく方法にしたい 速戦即決もよいが長い間には弊害がおきます、市長自身がどんなに公平であっても前土屋知事の例もあり また苦情等の取り扱いも慎重にしないと切り切った仕事もできず守りの市政になります、市の職員の知識と能力を活用することが最良です</p>
3	<p>1 行政運営の総合計画等以前の問題として、市の基本機能である、「住民サービスのシビル・ミニマム」の明示が必要と考える。</p> <p>2 「法令順守」でなく、「正しい社会規範の醸成」の必要性が重要と考える。</p> <p>3 報告の有無により左右される監査制度（仕組み）、是正・予防処置及びオンブズマン制度等の仕組みの見直しが担保されていないと考える。</p> <p>4 関連する条例の見直し等のロード・マップが明示されるべきと考える。</p> <p>5 その他</p> <p>1頁 前文 第4段落「安心安全」 「安心と安全」に改める。</p> <p>2頁 第1条 ...「安心して」... ...「安心と安全を享受して」...に改める。 (前文から規定する。)</p> <p>2頁 第1条「まちづくり」 「まちづくりの実現」に改める。 (前文から規定する。)</p> <p>2頁 第1条の解説「安心」 「安心と安全を享受」に改める。 (前文から規定する。)</p> <p>6頁 第9条の第3項「最小の経費で最大の効果」 「市民の満足度」に改める。 (法の誤用を含め、誤用と混乱の防止。)</p> <p>8頁 第13条の解説「(DO 実施)」 「(DO実施と記録)」に改める。 (誤用と混乱の防止。)</p> <p>8頁 13条の解説「(CHECK評価)」 「(CHECK検証)」に改める。 (正しく既定されている第29条と整合させる。)</p> <p>8頁 13条の解説「(ACTION改善)」 「ACT仕組みの見直し」に改める。 (正しく規定されている第29条と整合させる。)</p> <p>11頁 第19条...「削除」... ...「追加、削除、利用の停止、消去、第三者への提供の停止」...に改める。 (市民の権利の保障として重大であるので、誤用と混乱を防止する。)</p>
4	<p>1 良く判らない。</p> <p>2 既存の条例に同じことがあるのでは</p> <p>2 あまり条例ばかり作ってもダメ (仏作ってたましい入れずです)</p>
5	<p>いづれ市の合併があるのではないのでしょうか？ 説明責任の内容については大変良いと思います。</p>

## 自治基本条例素案中間報告に関する意見

6	<p>市民権 僕はこの市民の持つ権利をもっと尊重すべきだと思う。地方行政の甘さがかねてから感じている。福祉の充実だってどこまで出来ているか？もう一度心に手をあてて考えてもらいたい。年間の自殺者は3万6千人いる。体の悪い僕にとってはこの数字は身にしみる。「well-fare」より‘良い生活を営む権利’でしょ。地方行政は国の下層領域としか思えない。Socialなコミュニティーepocmakingなざんしんでかつ新しいコミュニティーを今後北本市内に出来上がる事を祈る。とにかく定年まで働けると思ってるから「あぐら」かいてんでしょ！？全ての人がそうではないが...</p>
7	<p>1 もっと判り易くして 表などにして 2 だれがどうチェックするのか？ 守らないのでは？</p>
8	<p>1 条例制定後、この条例に魂を入れるため、他の条例、行政手続きの改正をどう進めるかを併せて検討して頂きたい。たとえば、情報公開の柱である会議の傍聴について関係条例の規定は極めて不十分である。 2 第5条第2項の「納税義務」の明記は他と比べて唐突に感じられる。ほか理想をかかげ、努力目標としているのに対し、ここは生々しい。 3 第11条の「研鑽に努める」はおかしい。職員は優秀であり、職務に精通しており、いまさら研鑽は不要ではないか？下記のように修正したい。 ( )職員は、全体の奉仕者として、公平、公正かつ誠実に職務を遂行しなければならない。 ( )職員は、相互に連携、協力するとともに、自ら積極的に市民と連携し、まちづくりに取り組まなければならない。</p>
9	<p>協働のための基本条例とは思わなかった。内容はもっとどこがどんな権限を有し、それに対する市民の位置づけがあってよいと思う。現在地方自治法があり、その運用で良いのではありませんか。委員の方の努力は認めるが、「北本市」でなくてはならないという意味を感じない。他の市町村でも使える内容のような気がする。</p>
10	<p>今まで当たり前であり、当然のこととされた内容が大半ですが、それらが明文化されたということで、大変結構であり評価されます。しかしながら、この基本条例を踏まえて、今後どう市政が運営されていくか、が肝心であり、それが全てかと思えます。</p> <p>1 協働の原則、参画の原則、情報の原則「4基本原則」、「9市長の責務」、「12総合計画等」など全く異論がありません。ただ、当基本条例に反するとか疑わしい市政、条例等がなされた場合、どうチェックされるのでしょうか。新たに設置される、「28審議会」では、市長の諮問がなければ、審議できないようです。 2 議会の責務(7)についてですが、条文作成の背景欄によりますと、会議基本条例は制定することが望ましいとの意見が出されたとあります。なぜ条文化されないのか疑問です。当然条文化されるべきでしょう。理由を示されたい。既に懇話会への圧力？ありということでしょうか、うがって考えられてしまいます。「4市民との情報共有」、「5市民の権利と債務」、「7議会の責務」、「18情報の公開と共有」の観点からも市民の知る権利を封殺してしまいます。是非再検討されたいと考えます。 以上ですが、何らかの機会にご回答をお願いします。</p>
11	<p>「6 事業者」の言葉の使い方が不明瞭である。行政も「事業者」の立場となる。解説の内容を改めた方がよい。 「13 行政評価」としてPDCAサイクルを上げています。とかく、PとDまでは行なうが、C、Aがなされていないのが、あらゆる分野でおこる問題の原因です。是非実行にむけて、客観的手法を定めてください。ポイントは評価されるものが日常的にチェックしながらすすめられるシステムをつくることでしょう。(ISO9001)</p>
12	<p>基本条例の中に独立自治体としてやってゆく為には(地方分権)防犯に関する点の折り込みは出来ているのか？ 例：警察署の設置等</p>

## 自治基本条例素案中間報告に関する意見

13	<p>前文 2行目「中山道が～走り」 中山道は走らない 「中山道が～横切り」or「中山道が～横断し」 16行目「～参画し、市は～」 接続詞の変更 「参画するとともに、市は～」</p> <p>第3章 5-1 「等しく」 等しくはものの重量が同じときに使う 「均しく」or「ひとしく」</p> <p>第5章 10「市長を除く執行機関」と「他の執行機関」の整合性 執行機関の定義が必要か</p>
14	<p>市民に分かり易い平素な言葉使いをこころがけたとの由</p> <p>1 行政用語を使わないでください ex. 努める e t c .</p> <p>2 文、脱節：だれに保障するのか（P11の個人情報の保護の“権利を保障する”）</p>
15	<p>1 余り市民の声を聞き過ぎ無駄な予算を使うな。出来る事、出来ない事を市民にも説明すること。</p> <p>2 市民が予算に迄口出しすると議員はいらない。議員定数を大幅に減らせ！</p> <p>3 情報公開と云って無駄な広報の数は増さない。経費が掛かる。</p> <p>4 無駄な祭りに予算を使うな。余り市に金は落ちないのでは...</p> <p>5 文教都市も結構だが税收、雇用、仕事が増えるような企業誘致を積極的にする。無駄にイベントをする事が自治ではないと思う。</p>
16	<p>1 市政運営という言葉の使い方に疑問あり。 市政は首長が一定の考えをもって取り組むものと思う。 「前文の」市は開かれた“市政運営”...に努め P2の「2」 この条例は“市政運営”における最高規範であり × P14「25」「26」の“市政”と前文等の“市政運営”の違い？ P6「10」市政運営？ P9「15」自立した市政運営？ P3「市政」への参画</p> <p>2 P12「21」「1」“市民の参画”と「3」“市民参画”との違い</p> <p>3 「前文の」“自治”と「1」の“自治の主役”“住民自治”の使い方の違い？</p>
17	<p>北本が将来に向かって自ら主役となって自立したまちづくりを行なうことは大変喜ばしいことと思います。そのためには市政の根幹を支える自治基本条例が必要なことは論を待たないでしょう。</p> <p>その意味から本案は必要事項を網羅していると思います。</p> <p>ただし市政が中心となった場合には、より具体的な指針に基づいて現実に対応する必要があると思います。</p> <p>従って高齢化社会への対応、少子化対策の考え方、防災に対する方向性など現代社会が直面している問題（具体的な）に対する北本市としての展望なども加えておく必要があると思います。</p>
18	<p>市内にどのようなボランティアグループがあるのか、市民にはわかりにくい。相談したいことがあっても市役所は担当ではないと受け付けてもらえない。市民が必要としている情報をわかりやすく提供してほしい。</p>
19	<p>他の自治体にも類するものがあるであろうからそれらを参考にすればよいのではないか。北本だけが特別なもの...とは考えにくい。</p>